



令和6年能登半島地震 緊急相談に司法書士が対応します

災害時無料相談の延長のお知らせ

日本司法書士会連合会

令和6年能登半島地震に関しまして、被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。

司法書士は平成7年に発生した阪神・淡路大震災をはじめとして、東日本大震災や全国各地での台風被害、令和2年7月豪雨など、数々の自然災害発生時に被災者が抱える法律問題の解決に向けた相談活動を積極的に行ってまいりました。

このたびの地震で、被害を受けた方々から、災害対応実績のある司法書士が各種相談をお受けします。この相談事業は、全国の司法書士が団結協力して行います。

司法書士は、国民の皆様寄り添い、支援させていただく「身近な暮らしの中の法律家」です。困ったときは、まずは司法書士にお気軽にご相談ください（一人で悩まないでください）。

～～～ こんな相談をお受けします ～～～

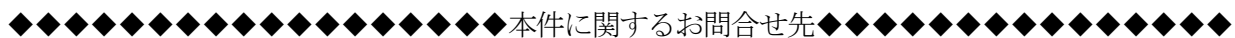
- *権利証・通帳・カードを失くした！
- *ローンや借金どうしよう……
- *家が倒壊！借地けどどうなるの？
- *家の塀が崩れて人が怪我をした
- *賃貸マンションの壁にひび割れ、修繕費の負担は？
- *住宅の修理業者に修理工事を勧誘されたが心配ないの？ …etc.

【フリーダイヤル相談】

サイガイキュウキュウ（災害救急）

電話番号：0120-315199

- 実施期間：令和6年1月9日（火）から 12月26日（木）まで（土日祝日を含む）
※終了日を6月30日（日）までとじていましたが、延長いたします。
- 受付時間：午後5時から午後8時まで
- 災害対応実績のある司法書士に直接つながります



日本司法書士会連合会事務局 市東

TEL : 03-3359-4171 (平日 9:00~17:00) FAX : 03-3359-4175
〈所在地〉〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町 4-37 司法書士会館
〈HP〉<https://www.shiho-shoshi.or.jp/>